

第4回 学校規模適正化

一宮北地区協議会

会 議 録

と き 平成26年9月1日（月）午後7時30分

ところ センター三方 ホール

【会議の概要】

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

○協議第1号 学校規模適正化の実施時期・実施場所及び実施方法について

4. その他

5. 閉会

1. 開会

19時30分開会

※開会に先立ち司会者より委員交代報告並びに新委員の紹介と副会長職1名の交代を報告。その後、教育長より新委員に委嘱書を交付し、あいさつ。

(司会・事務局) 定刻となりましたので、ただいまより第4回学校規模適正化一宮北地区協議会を開催します。

それでは、協議会の議長は、協議会規則第6条第3項の規定により会長があたることとなっています。会長には開会にあたってのご挨拶、続いて議事進行をお願いします。

2. あいさつ

・会長あいさつ

3. 会議成立宣言

(議長) 議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は26名中24名であります。協議会規則第6条第2項の規定により、会議は半数以上の出席をもって成立することとなっております。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることを報告します。

次に、規則第6条第4項の規定により、市関係部局職員の協議会への出席を求めましたので報告します。これより協議事項に入ります。

4. 協議事項

(1) 学校規模適正化の実施場所等について

(議長) 協議第1号「学校規模適正化の実施時期・実施場所及び実施方法について」を議題とします。はじめに、2月20日の第3回協議会において確認事項となっていました北中敷地内での小中併設について、保護者への説明機会の状況等について、また、敷地内併設にあたり、施設整備検討結果等について、先に事務局から説明します。

(事務局) 最初にこれまでの協議経過を報告します。一宮北中学校校区の小学校の規模適正化については、平成25年6月、地域の委員会で平成28年4月を実施目標とし、実施場所は地区協議会で協議する方向性が決定され、平成25年9月に協議会を設置いただきました。教育委員会では、義務教育期間を一体的に考え、小学校から中

学校へと子ども達がスムーズに移行できるようにしていきたい、そのような思いから、現在も取り組んでいます小中連携をより一層深めたいと考え、それを推進しやすい環境とするために、実施場所については中学校に近い小学校校舎（三方小学校校舎）を使用することで提案してきたところですが、一方で、三方小学校の校舎は市内の同規模程度の学校の中でも小さく、廊下の狭さ、また、学級の新設にあたって図書室の半分を改修して使用するなど、窮屈な状況であることから、適正化実施に向けては校舎の増築が必要であること、またスクールバスでの登校が想定され登校坂の整備も検討が必要である等から、市として実施場所について再度検討し、中学校の特別教室や体育館、運動場など共用できるものは共用していただき、必要な施設整備にとどめることを前提に、敷地面積の広い一宮北中敷地内での小学校併設を平成 25 年 12 月、26 年 2 月の第 2 回・第 3 回の協議会であらためて提案させていただいたものです。なお、小・中学校で特別教室や体育館などを共用することが可能かどうかについては、小・中学校の校長先生とも協議をさせていただき、カリキュラムの調整や設備の改善等で対応ができることを確認し、小・中学生が同じ敷地内で過ごすことで、めざしている小中連携（小中一貫）をより進めることができ、小・中学生それぞれの成長につながると判断し提案させていただいたものです。その提案に対して、協議会として前向きに検討することを決定いただき、その中で保護者への説明などを決めていただいたもので、この間、説明や意見交換を重ねさせていただきました。

まず、5 月 15 日に 3 小学校 P T A 25・26 年度の会長さんと事務局の協議、その後、保護者代表の協議会委員さん方による協議、また 6 月 5 日には 3 小学校代表さんと事務局との協議をさせていただく中で、小学校保護者さんとして、実施時期は 28 年 4 月を遅らせることなく実施すべきであるということ、また、小学校として必要な機能の確保を前提とし、不安なく小中併設ができることを保護者さんが確認することを条件に北中敷地内での併設を了とするとの意見でまとめていただき、そのことを 6/20 開催の第 3 回正副会長会で報告し、学校現場の意見も踏まえながら、北中敷地内併設で行う施設整備に対する保護者さんとの協議を進めることについて確認をいただいたものです。7 月 1 日に小中学校校長先生と事務局協議をする中で、小・中学生それぞれの教育環境や学校生活環境等を考えるにあたり、小中学校の校舎の入替使用、中学校の校舎の新設が望ましいのではないかという案をいただきました。その理由としては、給食が最初に搬送されるプラットホームが小学校にある方が小学生の移動負担の

軽減になり望ましいこと、また、共用する特別教室等への移動を中学生が行うことで小学生への配慮とともに中学生が静かに学習ができる環境が作りやすいということ、また、中学生が小学生を気遣ってやること、小さい子ども達を慈しむ気持ちを持つことが中学生の成長に良い影響があることなど、総合的に判断し、小中学校の校舎入替について提案することとし、7月24日に再度、小学校保護者代表委員さんとの協議をさせていただき、中学校保護者の理解が得られることを前提としながらも、小中校舎入替案について確認をいただき、7月29日には北中PTA本部役員会で説明し概ね了との確認もいただきながら、北中PTA会員さんへの説明会の開催を決定いただき、8月28日に説明会を実施し、欠席会員さんへは文書によってお知らせいただき、中学校PTAとして北中併設、小中校舎入替について了とする意見集約をいただいたものです。8月12日開催の第4回正副会長会にて、この間の協議経過を踏まえて、本日の協議会で、28年4月実施、実施場所は北中敷地内小中併設、小中校舎入替使用、中学校校舎新設について提案することを決定いただき、本日提案させていただいたものです。

次に、本日、敷地内での配置計画案をお示ししていますのでご覧ください。

まず、大きな配置について、現在の中学校の校舎を小学校の校舎として使用し、現校舎の横（運動場の北側）に中学校の校舎《2階建て》を新設させていただき、渡り廊下によってつなぐことを考えています。※現北中校舎の建築時に、小中連携等も考え、例えば階段のステップ幅を低くするなど、小学生の使用がしやすい工夫をしていたこともあり、施設の改善等で小学生も使用ができることも、校長先生方とは一緒に確認もしています。その他の施設として、小学校にはプールが必要となってくるので、現在の駐輪場の付近に設置させていただきたいと考えています。運動場や体育館は共用いただきたいと思います。放課後、中学生の部活動と小学生が遊ぶスペースとは分ける必要があると考えており、現在の校舎の前に遊具を置いたり、他にも遊べるスペースとして、小学生用のプレイグラウンドの設置も考えております。今回、運動場に中学校の新校舎を建設する案については、生徒の部活動についてご心配いただくことと思います。現在、運動場で野球部とソフトボール部が活動していますが、運動場の面積が小さくなることで現在と同様の使用は難しくなると考えており、そこで隣接の御形公園グラウンドをソフトボール部に使用いただくことも考えており、現在、御形公園グラウンドを使用されている団体さん、また地元自治会さんにも協力も求めていきたいと思っています。他に、部室の移転や、防球ネットの設置、

駐輪場の移設なども考えていかないといけません、小・中学生それぞれの学習環境を整え、学校生活への支障がないように、詳細については、実施場所や内容を決定いただけましたら、先生方とも協議しながら検討していきたいと思っていますので、中学校敷地内での小学校併設と、小中校舎入替を含む校舎配置とし、市内の小中連携校のモデル校として推進させていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。 以上です。

（議長）事務局からの説明は終わりました。小学校・中学校保護者からも補足や意見がありましたらお願いします。

（委員）小学校保護者代表委員の協議経過を報告する。単位PTAとしてではなく、3小学校PTAの意思統一のもと一緒に協議できないかと考え協議を進めてきた。北中学校敷地内での併設に不安を抱えつつも、小学校として必要な機能の確保などの施設整備も条件としながら、小・中学校併設を了としたものである。しかし、校舎以外の施設配置について、十分な議論がないまま本日を迎えており、必要な施設整備については予算をとり整備すること、それを確約してほしいということを意見として出しておく。

（委員）中学校保護者代表委員の協議経過を報告する。7月29日にPTA本部役員会で小中学校校舎入替案を初めて聞き、急なことで驚きもあったが、学校現場の意見も組み入れられたこと、また子ども達の教育環境のためとの説明を受け、役員会では概ね了とする方向となった。しかしPTA会員への説明会が必要と判断し、8月28日に説明会開催し、その際出席者により方向性を確認し、欠席者へは文書で内容等を報告し、敷地内での小中併設を了とすることとなった。説明会の中では事務局への質問は少なかったが、事務局に退席いただき、保護者のみで話し合った場では、例えば先の水害で部室に水がきたことから、校舎入替において校舎の高さを考えてほしい、また、体育祭や運動会など各種行事の際の駐車場の心配、また部活動を御形公園グラウンドに移動して行うことは時間もかかるし、工事期間中もグラウンドが狭くなるので、部活動が十分にできるのか、さらに工事中に大会がある場合の対応、また中学校の階段について転落防止の安全設備がいるのではないかなど、様々な意見や不安点も出されたが、最終的に子ども達の教育環境を一番に考え、北中PTAとして提案内容で了とした。

(議長) 保護者代表委員から報告がありました。委員各位からご意見を願います。

(委員) 校舎併設は良いと思う。ただ、小学生専用のプレイグラウンドとあるが、小・中学校それぞれのグラウンド整備をしてほしい。小学校を併設すると学童保育所も設置されるであろうことから、その児童達の安全確保の対応も必要であり、将来を見据えて小学生が不自由しないグラウンドが必要だと思う。また、御形公園グラウンドについて、降雨後は乾きが遅く、また、駐車場としての使用も多い。運動場として使用するための管理がきちんとできるかも問題だと思う。

(委員) グラウンドについて、将来的にどう考えているか知りたい。またスクールバスでの通学者と自転車及び徒歩通学者が交錯する場面もあると思うがその対応はどう考えているのか。先日、幼保一元化の説明会が開かれたが、一元化も一体的に考えているのであれば、なおさらきちんと整備してほしい。悩んでいる保護者もおられる。小中連携とすることで例えば精神的トラブルなどの問題もおこってくるかもしれない。メリット・デメリット、さらにデメリットへの対処方法などどう考えているかを教えてほしい。

(事務局) グラウンドについて、現時点ではその計画までは持っておらず、提案内容で考えています。グラウンドを拡張するとしても土地を求める必要があり、今後の課題として承っておきます。学童保育について、現在は幼稚園で行っていますが、基本は小学校の空き教室を視野に入れることになると思っており、そのことが子ども達の移動などの負担も軽減されると思っています。また、グラウンドに防球ネットを張る予定であり、児童の安全確保策は十分に行いたいと思っていますので、小学生の放課後の遊び場としてのプレイグラウンドの配置についてご理解をお願いしたいと思います。中学生の部活動について、野球のバックネットの移設なども考えていますが、その活動に支障がないことが確認できたら可動式のネットなども検討できるのではないかと考えています。御形公園グラウンドの水はけの見極めや駐車場としての使用後の復旧など、いずれも肝要だと思っています。また、登校時の児童生徒の安全配慮についても先生方と協議したいと考えていますが、中学生の駐輪場の場所なども校舎配置決定後に検討することとしています。

校現場の先生方と十分に協議し決定していきたいと思います。

幼保一元化については学校規模適正化と違い、実施場所についても地域の皆さんと一緒に検討することとしており、切り離してお考えいただきたいと思います。

(事務局) 小中連携(一貫)のメリットとして、授業や行事を一緒にすることで、例えば小学校のクラス担任から中学校では教科担任になるなど学習環境の変化や、部活動での先輩・後輩としての縦の関係や生活リズムの変化などにより登校しにくくなるなどの中1ギャップの解消につながると思っています。また、中学生が小学生と関わることは中学生にとってのメリットの方が大きく、思いやりの心やリーダーシップの育成にもつながります。一方、保護者さんの心配として小学生が怖がらないかなどあると思いますが、先進校の視察時に中学生が優しくなったという話も聞き、また。小中学校の先生が9年間を通して子どもを見ていけること、また中学校に配置しているスクールカウンセラーはじめ多くの大人が関わりを持てることで、デメリットという部分は解消できると思っています。地域全体で学校を支えていただけると大変良い環境と思っており、デメリットを補う多くのメリットがあると考えています。

(委員) 小・中学校のグラウンドとなると、例えば運動会の練習などもできるのかとも思う。今すぐでなくても、将来の子ども達のためにも予算確保について引き続き検討してほしい。

(委員) 小中連携のメリットは多くあると思うが、地域としても頑張っていくしかないかなと思う。グラウンドの整備については計画として持っておいて、それに向けてやってもらえたらと思う。

(委員) 28年4月開校時の児童生徒数によって、グラウンドの広さも違うと思うが児童数見込みを教えてください。

(委員) 男女の比率によって部活動も変わってくると思うので、それも知りたい。また、センター三方の機能を三方小学校に持っていくなども考えられるのではないかな。

(事務局) グラウンドの使用について、通常のカリキュラムの部分は校長先生方との協議の中で調整可能と判断しており、その他、特別教室や体育館の

使用も同様で、そのことを基礎に小中共用も可能と考え提案したものです。グラウンドについて最初から計画に入れてとのご意見については、現在のグラウンド等の整備計画で課題は克服できると思っていますが、課題が出てくるようであればその時点で考えていきたいという思いも持っています。本年4月に適正化を実施した山崎西小学校区では協議会の中で適正化実施後の検証委員会を設置することが決定され、8月にその1回目の会議を持ちました。保護者や地域の皆さんに見守っていただき、小さな情報や課題が集まってくるような組織としていくことが確認されました。

当校区はより濃密に小中連携を進めていくことになり、学校現場との連携もより強く持っていきたいと思っていますが、地域・保護者の皆さんにもご協力をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(事務局) 年によって児童数に差異がありますが、26.4.1時点の住民基本台帳のデータでの数値となりますが、小学生約160人程度、中学生約80人程度になります。男女別数値については会議録と一緒に送らせていただきます。

(議長) 子ども達の教育環境、そして安全・安心を考えることが一番であり、グラウンドの課題などは将来に向けて考えていくということで了解をお願いしたいと思います。

(委員) 28年4月開校に向けて進めていく予定であるが、千種認定こども園の工事の入札が不調に終わったとの記事も出ていた。校舎建設など整備は間に合うのか。また、先日、北中校区の小中学校の通学路合同点検があったが、新校の開校によって通学範囲が広がる。県道改良はじめ道路管理者や関係機関に対して、開校までに安全策がとれるよう市からも強く要望してもらいたい。

(委員) 県道八鹿山崎線は幅員狭小で歩道整備が進んでいない箇所もある。子ども達の命に関わることであり、県に対して市から強く要望してほしい。

(事務局) 関係機関に対しては教委事務局からも要望していますが、あらためて依頼したいと思います。

(事務局) 工事について、協議会で実施場所や方法等を決定いただけましたら、設計に向け着手し、27年6月の着工をめざし、28年4月開校に間に合

うように整備する予定です。

(議長) 年度内設計、27年6月着工をめざすという報告であったが、中学生保護者からも不安意見が出されていた部室の件、水害の件、階段の吹き抜けからの転落防止の件なども念頭において進めてほしい。

(事務局) 学校現場の先生方とも十分に協議し、進めていきたいと思います。

(議長) 他にご意見はありませんか。それでは、協議第1号「学校規模適正化の実施時期・実施場所及び実施方法について」の質疑はこれで終了します。ここで実施場所・実施時期・実施方法について議案を提出したいと思います。暫時休憩とし事務局より議案を配布します。

20時58分休憩

21時00分再開

協議第1号

学校規模適正化の実施時期・実施場所及び実施方法について

学校規模適正化の実施時期・実施場所及び実施方法について提出する。

平成26年9月1日提出

学校規模適正化一宮北地区協議会

会長

一宮北中学校区の小学校規模適正化について、平成28年3月31日をもって下三方小学校・三方小学校・繁盛小学校を閉じ、平成28年4月1日から実施する。実施場所は一宮北中学校敷地内とし、実施方法として敷地内での小・中学校併設(小・中学校校舎入替使用)とする。

【提出理由】

平成28年4月1日から、下三方・三方・繁盛小学校区を一つにした新たな通学区域とする一宮北中学校区の小学校規模適正化の実施により、より充実した教育環境を創造しようとするものであり、学校規模適正化の具体的実施に向けて事務を円滑に進めるため、実施時期及び実施場所、実施方法を定めようとするもの。

(議長) 提案内容のとおり決定させていただいてよろしいか。了承される方は「挙手」をお願いします。

《委員全員の「挙手」を確認》

(議長) 協議第1号「学校規模適正化の実施時期・実施場所及び実施方法について」

は提出案のとおり決定させていただきます。

5. その他

(議長) その他に入ります。事務局より今後の協議会の進め方等について説明します。

(事務局) 今後、校名や校章、校歌、制服・体操服、また遠距離通学対策などの新校開校に向けての具体的な協議に入っていくこととなります。具体的な協議を行う方法として協議会に専門部会を置いていただき、他に教務関係など学校の先生方による協議を並行して行っていければと考えております。そこで、まず当協議会正副会長会で協議いただき、草案を作って協議会に諮り決定いただく方法を提案させていただきます。

(議長) 事務局より正副会長会で草案協議の提案がありました。ご意見をお願いします。

(委員) 専門部会の設置案やその協議内容案などについて、正副会長会で練っていただいて提案いただけるようお願いしたい。

(議長) 正副会長会で原案づくりを協議し協議会に提案するというご意見をいただきました。そのように進めさせていただきます。よろしいか。

《委員より「異議なし」の声あり》

(議長) そのように進めさせていただきます。その他、事務局から何かありますか。

(事務局) 本日決定いただきました内容を、早期に地域・保護者の皆さんにお知らせすべく、9月12日の市広報発行日にあわせて「協議会だより」を発行させていただき、地域内全世帯並びに小中学校保護者さんに配布させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(議長) 「協議会だより」を発行し、地域・保護者の皆さんにお知らせすることとしてよろしいか。

《委員より「異議なし」の声あり》

(議長) 「協議会だより」を発行することとします。

(事務局) 発行にあたり内容の確認はどのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。正副会長さんによる確認、あるいは全委員さんによる確認など、その方法についてご協議をお願いします。

《委員より「正副会長確認に一任」の声あり》

(議長) 正副会長による確認の意見をいただきましたので、そのようにさせていただきます発行することで決定させていただきます。

(議長) 子ども達への協議状況の周知方法も考えてもらいたい。他に無いようでしたら、これで第4回協議会を閉会します。閉会あいさつを副会長よりお願いします。

6. 閉会

(副会長) 長時間にわたっての協議お疲れさまでした。本日、実施時期・場所・方法が決定されました。今後は新校の開校に向けて具体的な協議に入っていきます。今後も引き続き各種課題についてのご協議よろしく申し上げます。ありがとうございました。

21時17分閉会

第 4 回協議会出席者

- ・ 福原会長（繁盛小学校区選出）
- ・ 小林國男副会長（下三方地区連合自治会長）
- ・ 森副会長（三方小学校区選出）
- ・ 村上副会長（下三方小学校 PTA 会長）
- ・ 田中副会長（三方小学校区選出）
- ・ 西村副会長（繁盛小学校区選出）
- ・ 世良委員（下三方地区連合自治会副会長）
- ・ 飯田委員（下三方小学校区選出）
- ・ 中西委員（下三方小保護者代表）
- ・ 蒲田委員（三方小学校区選出）
- ・ 秋田委員（三方小学校 PTA 会長）
- ・ 森 智子委員（三方小保護者代表）
- ・ 梶浦委員（繁盛地区連合自治会会長）
- ・ 藤原委員（繁盛小学校 PTA 会長）
- ・ 田路委員（繁盛小保護者代表）
- ・ 細川委員（下三方小学校区選出）
- ・ 進藤委員（三方地区連合自治会会長）
- ・ 小林憲夫委員（繁盛小学校区選出）
- ・ 高崎委員（一宮北中保護者代表）
- ・ 近江素文委員（一宮北中 PTA 会長）
- ・ 阪根委員（一宮北中保護者代表）
- ・ 下川委員（下三方小学校長）
- ・ 薄木委員（三方小学校長）
- ・ 片山委員（繁盛小学校長）

特別出席者

- ・ 落岩一宮市民局長
- ・ 花本企画総務部次長

事務局

- ・ 岡崎教育部長、楸谷教育部次長、志水学校教育課長、澤田教育総務課長
橋本教育総務課副課長、西林教育総務課副課長